

令和7年度 社会福祉法人未来 事業計画書

1 はじめに

令和7年度は、令和8年度に計画の新規事業の開設に向けた準備を具体的に進める年となる。資金の確保、建物設備の整備、支援体制の確保、活動方針や内容の検討などやるべきことは多い。また、既存事業においては、数年来同じ課題が続いてきた。危機管理、利用者支援の充実、人材確保と育成である。昨今の求人難を除けば、どの課題も年々改善傾向にはあるが、安全意識や支援スキル、指導力など、まだ課題は多いとみている。また、6年度は職員の活気の無さが事業所の雰囲気マイナス影響を与えていると支援現場から声があがり、重要な課題が見られた年であった。職員個々の資質もあるが、職員が使命感を持ち、目的意識を共有して働けるような事業所としての取り組みが不足していたことが最大の原因と考えている。職員の言動、姿勢は利用者に大きな影響を与えるのみでなく事業所の雰囲気を形作るものとなる。7年度は明るく活気ある職場の雰囲気づくりに各事業所が力を入れていく必要がある。

2 重点課題・目標

1) 危機管理

(1) 交通事故防止

- ①安全運転に関する情報誌の配布
- ②アルコールチェックの実施
- ③安全運転に関する研修の実施
- ④運転技術の点検等

(2) 誤薬等の事故防止

- ①マニュアルの周知徹底
- ②ヒヤリハットの実施による原因究明と再発防止策の実施。

(3) 食品管理に伴う事故の防止

- ①マニュアルの周知徹底
- ②実技講習会等の継続的な実施
- ③異物混入未然防止のための点検、対策の実施等

(4) 虐待防止

- ①虐待防止委員会（年1回以上）の開催及び研修（年1回以上）の実施
- ②権利擁護に関する各種規程等の周知

(5) 身体拘束廃止等の適正化

- ①身体拘束廃止等の適正化委員会（年1回以上）の開催及び研修（年1回以上）の実施

(6) 災害対策

- ①災害対策委員会（年1回以上）の開催及び研修・訓練（年1回以上）の実施
- ②自衛消防訓練の実施（年2回以上）
- ③小平手をつなぐ親の会との共催による防災訓練の実施

(7) 法制度に基づいた労務管理の徹底

(8) 感染症防止対策の実施

① 感染症対策委員会（3 か月に 1 回以上）の開催及び研修・訓練（年 2 回以上）の実施

② 消毒、検温、換気等の基本的感染症対策の実施

2) 既存事業の充実

(1) 障害福祉サービス事業所

① P D C A サイクルの実施、事業内容の充実

② 明るく活気ある事業所への取り組み（働きがいのある職場）

③ 安定経営

(2) 成年後見事業

① 法人後見拡充についての体制づくり

地域での法人後見拡充についての課題（受入れ可能な件数、申立ての決定機関等）について一つひとつ整理を行い、社会福祉法人六三四と連携し法人後見の体制づくりをする。

② 権利擁護センターこだいらとの連携

引き続き障害のある人の受任に関し、権利擁護センターこだいらとの連携を図る。また、後見業務を行うスタッフを確保するため、権利擁護センターこだいらに登録されている市民後見人について協力を要請する。

3) 新規事業の準備

(1) 建物購入（4 月～6 月）

(2) 東京都通所施設等整備費補助事業の協議申請（5 月）

(3) 資金計画作成（金融機関への融資相談）（4 月迄、建物売買契約のスケジュール確定後）

(4) 新規生活介護事業所の開設準備（新規共同生活援助事業所と併設）

① 職員確保

② 管理職の選任

③ 活動方針、内容の検討

④ 開設準備資金の試算（つなぎ資金等）

⑤ 利用者確保（法人内通所事業所利用者へ募集及び特別支援学校への情報提供等）

(5) 新規共同生活援助事業所の開設準備（新規生活介護事業所と併設）

① ～④（1）に同じ。

⑤ 入居候補者のニーズ把握（面談の実施）

(6) 事業所の移転準備

就労生活支援センターほっと、サポートみらい、法人後見部署の移転準備を行う。

（移転先及び未来ワークセンターのレイアウト等の検討、備品等の確保、運搬手順等シミュレーション、相談者及び各種関係機関等への案内方法など）

4) 人材確保と育成

- ① 様々な求人媒体を活用し、人員の確保に努める。
- ② 法人内実地研修及び学習会の実施
- ③ 各種研修への参加
- ④ O J Tの充実

5) 地域連携

(1) 各種連絡会等への参画

- ① 自立支援協議会
- ② 障害者の卒後と生活を考える会
- ③ 小平市障害者団体連絡会
- ④ 小平市公益活動推進連絡会
- ⑤ グループホーム連絡会

(2) 地域貢献事業の実施

- ① 地域の清掃活動
- ② 体験実習の受入れ
- ③ 会議室等設備の貸与
- ④ フードドライブ活動の実施

3 その他

1) 理事会

- (1) 月1回定期的に開催し、事案に迅速に対応していく。
- (2) 役員及び評議員改選に向けた準備を法制度に基づき計画通り実施する。

2) 評議員会

- (1) 6月の定時評議員会の他、定款変更など必要に応じて開催する。
- (2) 役員及び評議員改選に向けた準備を法制度に基づき計画通り実施する。

3) 広報活動

- (1) 年2回の機関誌の発行
- (2) ホームページの充実と定期的な更新
- (3) 賛助会の充実